

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 26 年度 第 1 回理事会議事録

1. **開催日時** 平成 26 年 6 月 20 日（金）10：30～12：30
2. **開催場所** スマート会議室（郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階）
東京都港区虎ノ門 2-9-8
3. **出席者**
(理事) 洪 愛子、代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦、堀内 龍也
松木 則夫、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、
吉田 武美
(監事) 三輪 亮寿、齊藤 勲
(顧問) 内山 充、
(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課 中井 清人室長
(事務局) 清水 亨事務局長、武立 啓子、大塚 文
唐沢公認会計士事務所 唐沢 昌敬、円城寺 大樹
4. **議案（事前配付資料）**
 - ・第 1 号議案 平成 25 年度事業報告に関する件
 - ・第 2 号議案 平成 25 年度決算報告書に関する件
 - ・第 3 号議案 定期総会の開催に関する件
 - ・第 4 号議案 P03 一般社団法人日本在宅薬学会在宅療養支援認定薬剤師制度の承認に関する件
 - ・第 5 号議案 G15 一般社団法人埼玉県病院薬剤師会生涯研修認定制度更新申請の承認に関する件
5. **当日配布資料**
 - (1) 第 1 回理事会議事次第
 - (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
 - (3) 厚労省科学研究費「6 年制薬剤師輩出を踏まえた薬剤師生涯学習の在り方に関する研究」報告書
 - (4) 日本プライマリ・ケア連合学会 薬剤師研修ハンドブック
6. **議事概要**

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数11名全員が出席で、本機構の定款30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事、三輪監事及び内山顧問が出席であること、唐沢公認会計士事務所から唐沢所長及び円城寺氏が出

席していること、厚生労働省医薬食品局総務課から、中井室長が出席の予定である旨を報告した。また、佐藤 登志郎理事が逝去されたことを報告した。

理事会開始にあたって吉田代表理事の挨拶があり、加えて事業報告書と収支決算書については、今月末締め切りの内閣府公益認定等委員会への報告事項であることを述べた。

吉田代表理事挨拶の後、清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行った。

次いで吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成25年度事業報告に関する件

議長より事前配布資料に従い、説明がなされた。平成25年度事業は、

① 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業

② 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業の二つであり、それに関連して以下の説明があった。

会議関連では、理事会、社員総会、薬剤師認定制度委員連絡会を開催した旨を説明した。

さらに、実施した事業内容としては、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度並びに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し、4件の認定制度の更新申請を承認したことを説明した。

本年度は、当認証機構が内閣府公益認定等委員会からの認定を受け、3年目であることから、同委員会職員2名による立ち入り検査があった。提出資料の検査が実施され、同時点では回答できない3件の指摘事項があったが、いずれの事項についてもその後の調査結果を同委員会に回答し、了承されたことを報告した。また、厚労省科学研究費「6年制薬剤師輩出を踏まえた薬剤師生涯学習の在り方に関する研究班（乾 賢一主任研究者）に武立認証コーディネーターが参画し、専門薬剤師制度の現状を調査し専門薬剤師制度整備指針のとりまとめを行ったこと及び国際薬剤師・薬学連合（FIP）の生涯学習関連の国際調査に協力した旨を報告した。

質疑応答の後、一部文言の訂正を行うこととし、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成25年度決算報告並びに監査報告に関する件

平成25年度の収支決算については、事前配付資料の収支決算報告書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表に基づき、清水事務局長並びに唐沢公認会計士事務所の円城寺氏から報告した。

収入に関しては、会費、特別会員、個人特別会員、新規認証申請会費（3件）、更新申請会費（4件）等に関し、予算との主な相違点を含め説明した。

支出に関しては、事業費支出及び管理支出の各項目の説明があり、予算との対比で差が出ている項目について理由の説明があった。収支予算全体としては、公益認定基準を満たし、公益法人の条件に則っていると説明された。

続いて齊藤監事より、平成25年度監査について、監査報告書に基づき、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

質疑応答の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第3号議案 定期総会の開催に関する件

議長より、本議案について清水事務局長からの説明を求めた。清水事務局長より事前配布資料をもとに、社員総会は、本日6月20日（金）午後2時より、当スマート会議室での開催予定で、只今、承認された第1号議案、第2号議案及び平成26年度会費規程をそれぞれ社員総会提出議案とすることにした旨の説明があった。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく提案通り承認された。

(4) 第4号議案 P03一般社団法人日本在宅薬学会在宅療養支援認定薬剤師制度に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。配布資料に基づき、山田理事からの説明があり、認証申請書は10名の認定制度委員に評価付託され、7名が適であり、総合評価として、本制度を承認したいと報告された。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく新規認証が承認された。

(5) 第5号議案 G15一般社団法人埼玉県病院薬剤師会生涯研修認定制度認証更新に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。配布資料に基づき、山田理事からの説明があり、認証更新申請書（自己評価書）

は15名の認定制度委員に付託され、9名の委員から適とする最終結果が得られ、承認したいと報告された。

質疑応答において、評価付託された15名の委員中9名からの評価が示されているが、無回答の委員についての対応が問われた。山田理事から今回は評価結果の返送者が少なかったが、このような例はこれまでなかったこと及び回答締め切り後に返送を督促したが、今回の結果となったことを報告した。今後評価付託後の取り扱いの見直しなどを検討することとした。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく認証更新が承認された。

<関連事項>

第4号議案の承認に関連して、特定領域における認定証発行を申請団体や学会等の会員のみ限定するかどうかに関して、意見交換がなされた。薬剤師法の改正に伴う薬剤師の情報提供と服薬指導に関連した責任の関連した事項も指摘され、今後検討していくべき課題となった。

(6) 正会員会費規程の見直しに関する検討会設置の提案

議長より、G01会員より現在の正会員の会費規定の見直しの申し出の要望があり、検討委員会を設置したい旨の提案があった。本案件に関しては、当認証機構で把握している平成17年から現在に至るまでの認定薬剤師認定証発行数の推移を参考資料として配布した。

本提案に関して、意見交換がなされ、内山顧問より、会費は社員総会の専権案件であることから、本機構発足時の原則を踏まえて、議論すべきであるとの指摘があった。

議長より本議案について諮ったところ、検討会を設置することが承認された。

7. その他

事務局長より次回の第2回理事会は9月19日(金)スマートホール会議室での開催を予定していることを告げた。

8. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成26年6月20日

代表理事 吉田 武美 _____ 印

監 事 三輪 亮寿 _____ 印

監 事 齊藤 勲 _____ 印